

平成27年度第1回青森市いじめ防止対策審議会 会議概要

日 時 平成27年6月1日（月） 午後4時30分～5時30分

場 所 青森市教育研修センター4階 第2研修室

出席委員 櫛引素夫委員、山本鉄也委員、荒谷雅子委員、蝦名享子委員、齋藤史彦委員
《計5名》

欠席委員 なし

事務局 教育長 月永良彦、教育部長 成田聖明、理事 横山克広、
教育次長 工藤裕司、浪岡教育事務所長 平田公成、
総務課長 八木澤透、社会教育課長 杉山潔、学務課長 高橋光夫、
指導課長 石岡篤実、総務課主幹 泉宏明、指導課主幹 長谷川美穂子、
指導課主任指導主事 原子雄治、指導課指導主事 大友啓文、
指導課指導主事 大川雄一郎

会議次第

1 委嘱状交付

出席委員5名に、教育長から委嘱状が交付された。

2 開会

(1) 教育長あいさつ

教育長から、あいさつがあった。

3 委員及び事務局紹介

(1) 委員紹介

指導課長から、委員の所属、職・氏名の紹介があった。

(2) 事務局紹介

指導課長から、事務局職員の紹介があった。

4 青森市いじめ防止対策審議会の運営等について

(1) 青森市いじめ防止対策審議会の運営等について

指導課長から、資料1のとおり説明があった。

意見、質疑応答

なし

(2) 会長選出

事務局一任と発言する者があり、事務局から榎引委員が推薦され、全委員異議なく全会一致で、榎引委員が会長に選出された。(榎引委員了承)

榎引会長からあいさつがあった。

会長 榎引 素夫 (青森大学 准教授)

(3) 会長職務代理者の指名

榎引会長から、山本委員が会長職務代理者に指名された。(山本委員了承)

会長職務代理者 山本 鉄也 (青い森法律事務所 弁護士)

5 議事

(1) 青森市いじめ防止対策審議会の概要について

指導課長から、資料2のとおり説明があった。

意見、質疑応答

なし

(2) 青森市いじめ防止基本方針について

指導課長から、資料3のとおり説明があった。

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○子供たちがツイッターとかラインをだいぶ使っているようだが、ネットでの様々なことに対して何か取り組んでいることがあれば教えていただきたい。

- ・(事務局)本市では、ネット上の有害情報を把握するためのネットパトロールを実施している。ツイッターを含む掲示板等における誹謗中傷等について常時観察している。

意見

主な意見は以下のとおり

○年齢が5歳位違うと、情報収集の仕方やコミュニケーションの取り方などが劇的に違うようだ。色々勉強しながら、様々なものに目配りしていきたい。

(3) いじめ防止対策推進法を踏まえた本市の対応について

指導課長から、資料4のとおり説明があった。

意見、質疑応答

なし

(4) 青森市立小・中学校におけるいじめの現状と教育委員会及び学校の取組について

指導課長から、資料5のとおり説明があった。

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○小学生のいじめの認知件数が、青森県、青森市とも全国平均よりも少ないと数字上出ているが、何か理由などを把握しているのか。

- ・(事務局) 年度ごとに多少の差はあるが、人権意識が浸透しているというプラス面と、まだまだ見過ごされているものもあるかもしれないとの両面があつての数値ではないかと考えている。
- ・(事務局) 学校では、特に大津市の事件があつてから、先生方の子どもたちの観察については、アンテナを非常に高くしている状況がある。先生方一人一人もそうだが、学校全体でいじめ問題に取り組んでいる。そして、いじめがあつた場合は、すぐに対応して解決を図っていくという対応が、過去に比べれば、随分早くになってきている。

○いじめが小3と中1で増えているが、全国的な傾向なのか。何か理由などが研究などされているのか。

- ・(事務局) 小学校においては、3年生4年生はギャングエイジということで、低学年までは皆で仲良く遊んでいたのが、自分と気の合う仲間たちでの集団が形成されることで、発生にいたっているものと推測される。中学校では、複数の小学校から入学したり、思春期に入るなど、様々な要素が加わって、人間関係がうまく作れない状況があるのではないかと考えている。全国的な傾向については、次回の審議会で報告する。

意見

主な意見は以下のとおり

○お互い自分たちが何をしているのかについての共通の意識自体が成り立ちにくい世の中になってきている。それだけに、どのように解像度を高く、かつ複雑な視点に対して適切な対応をしていくかは、現場の方々だけでなく、地域をあげてやっついていかないと、最適の解は得られないだろう。また、いじめ発見のきっかけとか、相談状況についても、地域のいろんな人的リソースなどを総動員していかないといけないのだということは、改めて確認できる説明だったと思う。

6 その他

(1) 今後の青森市いじめ防止対策審議会の会議について

指導課長から、資料6のとおり説明があった。

意見、質疑応答

なし

(2) 情報交換

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

○いじめ発見のきっかけの中で一番多いのが「アンケート調査など学校の取組により発見」とあるが、どのような対応をとっているのか。

- ・(事務局) アンケート調査については、各学期に1回、多い学校では2か月に1回など、定期的に行っている。また、調査だけでなく各教師が子どもたちを見ながら校内のネットワークを駆使しながら発見に努めている。

意見

主な意見は以下のとおり

○例えば、何か他県や他市町村で大きな事件があったとしたら、集まらなくても意見交換できるような仕組みが作れると嬉しい。何かあった時にいきなりということではなく、もしくは、第2回第3回の会議にその場で限られた会議時間で説明を聞いて発言するよりは、もう少し普段から緩やかな繋がりを作って情報など共有できれば嬉しいと考えていた。これからについても、事務局と積極的に意見交換していきたいと考えている。

○6月28日の午後に、弘前で行われる東北児童青年精神医学会の午後の講演で、大阪大学大学院の和久田学先生がいじめに関する講演を行うことになっている。今、いじめに関する研究で一番旬の先生だと思う。文科省のいじめの定義は、現場にとって使いづらい。もう少し先の研究をされている方で、いじめの定義も、もう少し明快に話してくれると思う。興味がある方がいれば、是非、いらしてみてもどうか。

○「こういうことがあるよ。」という声をかけ合えるネットワークがあると助かる。例えば、「この新聞社で、このようないじめの特集をやっていた。」とか、「こういう応じ方自体、問題があるのではないか。」など、ディスカッションしていくと、よい循環ができていくのではないかと。

○現場が、どのような眼差しでアンテナを張っているのかなど、差支えない範囲で話題提供していただければ、現場の御苦勞を察しながら、様々な人に声をかけていくといった場合にも繋がると思う。とにかく、よいコミュニケーション、よい情報交換ができればよいと思う。

7 閉会